

第7次行政改革大綱

～行政改革推進プログラム～

平成23年度実行計画

平成23年6月

総務課

1. 平成 23 年度実行計画について

第 7 次行政改革大綱は、実施期間を平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間として、「量から質への転換」、「政策的経費の確保」、「事務事業の効果の最大化」、「共働の推進」の 4 つの視点をもって、15 項目 44 件の具体的な改革に取り組むこととしております。平成 23 年 5 月における主要課題別の取り組み内容は次表のとおりです。

(主要課題別の項目数)

主要課題	取り組み件数	取り組み内容	
		計画期間中	平成 23 年度
(1) 事務事業の見直し	5 項目 27 件 (H23 年度 21 件)	定型的な事務の簡素・効率化を図るほか、社会貢献活動を行う企業や NPO 等との共働による事業の展開、業務のアウトソーシングに対する具体的な提案を公募するなど、民間活力を活用しながら、公共サービスの向上に取り組めます。	平成 23 年度は、施設管理運営の見直しの検討、低利用施設廃止の検討や、市単（へき地）保育園の再編の合意形成を図るほか、引き続き、電子申請システムの利用促進に取り組めます。
(2) 組織機構の簡素効率化	2 項目 2 件 (H23 年度 2 件)	行政課題の解決や市民ニーズに適合したサービスを提供するため、各種施策を機動的に展開できる組織運営を目指します。	平成 23 年度は、引き続き組織機構の適正規模化に取り組むほか、財団法人鹿角市奨学会の解散に向け新たな奨学金貸与案を策定し課題解決に取り組めます。
(3) 定員・給与の見直し及び人材育成等	3 項目 5 件 (H23 年度 5 件)	地方分権の推進に伴う業務量の増大に対応できるよう、事務事業の簡素効率化や民間委託の推進等により、定員の適正化に努めます。	平成 23 年度は、昇任前研修と制度設計を行いその効果を検証するほか、人事評価結果を処遇反映するための制度を構築します。
(4) 財政運営の効率化	5 項目 10 件 (H23 年度 10 件)	税及び税外収入の徴収強化や、市有財産を有効活用した新たな財源確保に取り組み、使用料等について、受益と負担の適正化を図ります。	平成 23 年度は、受益者負担の見直しを進めるほか、引き続き、税等の徴収強化、遊休土地の売却、行政財産を活用した公募による貸し付けを行います。
合 計	15 項目 44 件 (H23 年度 38 件)		

取り組み件数：実施期間（平成 22 年度～平成 24 年度）中の件数。括弧内は平成 23 年度の取り組み件数。

2. 具体的な取り組み項目

(1)事務事業の見直し

① 事務の効率化

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
各種団体の自主運営の推進	外部団体の自主運営を推進するため、組織強化を支援し事務局を移管する。	(八幡平を美しくする会八幡平支部) (仮称) 秋田八幡平国立公園協会設立準備会議を開催し、事務局移管の受け皿となる協会のH24年度設立を目指す。	24	観光交流課
		(鹿角市体育協会) 協会の将来的な自立に向けて事務局の独立を図るため、主催事業の企画運営を行う事務局員を育成する。	24	スポーツ振興課
道路維持管理体制の見直し	道路維持の直営管理体制の見直しと、保有道路機械の有効利用を検討する。	道路維持センター運営体制方針と、老朽建設機械更新計画を策定する。	23	都市整備課
地理情報システムの導入	地理情報の統一管理を行うため、統合型地理情報システムの導入を図る。	ITリーダー会議において、導入スケジュールと導入後の効果的な活用方法の検討を行い、統合型GISの方向性を示す	24	総務課
施設管理費の節減	庁舎等に係る電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底により、全庁的な経費節減を図る。	東日本大震災を受け、特に節電に重点を置いて取り組む。	23 (毎年継続)	全庁

② 多様な主体との役割分担の推進

取り組み項目	実施概要	平成 23 年度の計画	目標 年次	担当部署
民間活力の導入	地域包括支援センターをより効果的に運営するため、外部委託方式を導入する。	地域包括支援センター運営協議会に諮り、介護予防プラン作成業務の外部委託拡大を図る。	24 (毎年継続)	健康推進課
	業務の効率化を図るため、水道料金の徴収事務業務等を民間委託する。	平成 24 年 4 月から賦課・収納・検針等の業務を、部分委託から全面委託へ切り替える。	24	上下水道課
提案型アウトソーシング制度の構築	公共サービスの充実と効率化を図るため、市が実施している事務事業について、企業等から業務の委託化や民営化の提案を募集する。	制度設計方針を定めながら対象事務事業の範囲を整理し、提案募集の実施要領を策定する。	24	総務課
企業等との公共サービス（共動）実施制度の構築	効率的で多様な公共サービスを提供するため、市が実施している事務事業について、企業等による社会貢献活動との連携制度を構築する。	企業等の社会貢献活動の状況や意向調査を実施し制度設計を行う。	24	市民共動課
自主防災組織の育成	地域の防災力を高めるため、自主防災組織の結成と防災活動を支援し、消防小型ポンプの譲渡等により装備の充実を図る。	自主防災組織への小型動力ポンプ譲渡を進め、災害時の出火防止や初期消火指導を行う。	23 (毎年継続)	総務課 消防本部

③ 公共施設の適正な管理運営

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	施設の効果的な運営に資するため、施設を運営する社会福祉法人への譲渡を進める。	(大湯保育園) 施設を運営している社会福祉法人との協議を実施しながら、平成23年10月の譲渡に向けた手続きを進める。	23	福祉課
		(東山デイサービスセンター) 施設を運営している社会福祉法人との協議を実施し、条件整理等を行いながら譲渡の手続きを進める。	24	健康推進課
低利用施設の廃止	施設の老朽化や利用実績等に鑑み、老人福祉センターを廃止する。 ※H25年3月末廃止	部分解体に向けた地域の意見を集約し、施設活用方法を具体化する。	24	健康推進課
	施設の利用状況等に鑑み、高齢者生きがいコミュニティセンターを廃止する。 ※H24年3月末廃止	用途廃止に向けた、地域協議・地権者協議を進める。	23	健康推進課
公共施設の再編	児童数が減少している市単（へき地）保育園の効率的な運営と、保育に欠けない児童の受入れに対応するため、認定こども園の設置を視野に老朽施設の改修と並行した保育園の統合再編を図る。	認定こども園設置を視野に、市単（へき地）保育園の保護者説明会を開催し、周辺地域の合意形成を図る。	24	福祉課
指定管理者制度の導入	施設の効果的な運営に資するため、先人顕彰館を指定管理者による管理へ移行する。	地元顕彰会と、指定管理者制度への理解が深まるよう協議を進める。	24	生涯学習課
	施設の効率的な運用に資するため、新規公共施設の管理について、指定管理者制度の導入を原則化する。	指定管理者制度の導入基準を整理する。	23 (毎年継続)	全庁

④ 公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
新地方公会計制度による財政状況の公表	財務状況を明らかにするため、財務書類4表を作成公表する。	連結財務書類を作成し、3月に公表する。また、より精細な基準モデルへの移行を検討する。	23 (毎年継続)	財政課

⑤ サービスの向上

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
電子申請システムの導入	行政手続きの簡素効率化を図るため、電子申請システムの導入により、申請・届出の電子化を推進する。	ITリーダー会議で、電子申請の新規メニューの追加を検討する。	23 (毎年継続)	全庁
電子申告システムの導入	市税の申告納税の利便向上を図るため、地方税電子申告システム（エルタックス）を導入し、電子申告を推進する。	対象法人及び税理士に、利用案内チラシを送付し加入を呼びかけるほか、償却資産の電子申告について検討する。	23 (毎年継続)	税務課
窓口サービスの利便性向上	戸籍、住民票等の窓口受付システムを導入し、交付手続きの迅速化を図る。	住基カード交付手数料無料制度を継続するとともに、窓口受付システムの導入を検討する。 ※目標：H24年度末の交付率4%	24	市民課

(2)組織機構の簡素効率化

① 組織機構の見直し

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
組織・機構の再編	効率的で機動的な組織体制とするため、組織機構の適正規模化と機能強化を図る。	行政課題に対応した組織機構の見直しを検討する。	23 (毎年実施)	総務課

② 外郭団体の見直し

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	制度改革に伴う公益財団法人への移行が困難な財団法人鹿角市奨学会を解散する。	新たな奨学金貸与制度案を策定し、奨学会解散に向けた課題解決に取り組む。	23	総務学事課

(3)定員・給与の見直し及び人材育成等

① 定員管理の適正化

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
定員の適正化	定員適正化計画に基づき、限られた人的資源の適正配置に努める。	平成21年度策定「定員適正化推進計画」を推進し、効率的で機動的な人員配置を進める。	23 (毎年継続)	総務課

② 給料及び報酬の適正化

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
人事処遇の改善	効率的、機動的な組織運営を行うため、管理職相当の職責が求められる班長職の給与処遇の改善について検討する。	班長職の職責に応じた処遇改善に向け、先進事例等の調査研究を行う。	23	総務課
非常勤特別職報酬の見直し	支給方法及び金額について必要な見直しを図りながら、適正化に努める。	県及び県内他市の情報収集を進め、適正な報酬形態に見直す。	23 (毎年継続)	総務課

③ 人材の育成

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
人事評価制度の活用	職務能力の向上と組織の活性化を図るため、人事評価結果を人事等の処遇に反映する。	人事評価結果を昇給・手当の決定、昇任等の人事異動に反映させる制度を構築する。	23	総務課
昇任前研修の実施	職責に応じた知識や能力を養成するため、対象職員に対し昇任前研修を実施する。	主査級への昇任前に、能力検査及び必須能力向上に係る研修等を実施し、その効果を検証する。	23 (毎年継続)	総務課

(4)財政運営の効率化

① 税収の確保

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
市税の安定的な収納	適切な納税指導と滞納処分を実施する。	納税相談のほか、多重債務者相談（弁護士相談）とインターネット公売を実施する。	23 (毎年継続)	税務課

② 税外収入金の確保

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標 年次	担当部署
税外未収金回収対策の推進	税外収入の未収金を回収するため、適切な債権管理を行う。	市税等収納対策委員会を開催し、債権管理マニュアルに基づき、税外未収債権の徴収を進める。	23 (毎年継続)	全庁
行政財産の公募による貸付	新たな財源確保と市民の利便向上のため、公共施設の余裕箇所を有効利用し、公募により有償貸付を行う。	本庁舎以外での、有償貸付制度による自動販売機設置を検討する。	23 (毎年継続)	総務課
公共施設等への企業 広告掲出	市広報紙やホームページを広告媒体として有効活用し、民間事業者の広告を有料掲載する。	広報紙及びホームページにおいて企業広告を掲載する。	23 (毎年継続)	総務課
	公共施設壁面等を広告媒体として、民間事業者の屋外広告掲出等を行う。	先進例を検証しながら、対象施設や料金設定等を定め、新たな有料広告媒体として掲載募集を行う。	24	全庁

③ 受益者負担の適正化

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
公共施設の使用料等 受益者負担の見直し	施設の類型や管理コストに基づいた料金体系に見直しを図る。	コスト分析に基づいた料金体系素案を策定し、条例改正を進める。	23	全庁
農地災害復旧事業の 受益者負担金制度の 導入	受益者の適正な費用負担に応じた事業実施とするため、農地災害復旧事業の受益者分担金を設定する。	分担金徴収制度について農家自治会との合意形成を図り、分担金徴収条例を制定する。	23	農林課

④ 財産の有効活用

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
未利用市有地の処分	市有財産の有効活用と維持管理費の軽減を図るため、公売等による未利用地の処分を進める。	一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用して、未利用地を売却する。	23 (毎年継続)	財政課
不用物品の売却	管理業務等の軽減を図るため、公売等による不用物品（公用車等）の処分を進める。	一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用して、不用物品を売却する。	23 (毎年継続)	会計課

⑤ 補助金の見直し

取り組み項目	実施概要	平成23年度の計画	目標年次	担当部署
補助金の見直し	補助制度の適正な運用に資するため、全ての補助金負担金について、事業効果の確認及び補助支援の必要性を検証する。 ※H24年度に再検証	予算編成毎に補助制度の効果や必要性を検証する。	23 (毎年継続)	財政課